

2019年度

学 生 便 覧

学校法人YIC学院

YIC ビジネスアート専門学校

目次

教育理念、教育方針、教育目標、Y I Cの概念、校訓.....	1
学科の目標（3つのポリシー）.....	2
Y I Cビジネスアート専門学校 学則.....	6
別表 教育課程表.....	12
学習の手引（内規）.....	22
1. 始業及び終業の時刻.....	22
2. 学習に対する心構え.....	22
3. 授業時間以外の学習.....	22
4. 試験.....	22
5. 成績評価.....	22
6. 試験に対する注意事項.....	23
7. 進級・卒業.....	24
8. 校納金（学費、教材費等）の納入について.....	24
学生生活の手引.....	25
1. 学生生活上の心得.....	25
2. 身だしなみ.....	25
3. 誓約書、学生証、卒業証明書等.....	25
4. 出欠席等.....	25
5. 連絡.....	26
6. アルバイト.....	26
7. 校舎、校具の管理、防火、防犯.....	26
8. 通学方法.....	27
9. 宿所.....	27
10. 健康管理、清掃.....	27
11. 委員活動.....	27
12. 学生会活動.....	28
13. 就職活動.....	28
14. 館内使用規定.....	28
15. 各種サポート制度.....	29
16. 証明書等.....	29
自動車等通学に関わる規則.....	31
天候（台風や大雪等）等で気象庁より気象警報が出された場合の授業等の取扱い.....	32
企業実習制度について.....	33
学生証アプリと求人アプリについて.....	34

専門学校 Y I C グループ 学校法人 Y I C 学院

教育理念

専門知識を教授するとともに、専門職者にふさわしい心を涵養し、地域社会の発展・向上に貢献できる人材を育成する。

教育方針（目標）

下記の教育方針（目標）を掲げる。

1. 専門知識と技術を習得し、自己研鑽に励む人材を育成する。
2. 社会の変化に対応できる人材を育成する。
3. 慈愛の心を持ち、他職種とも協調できる人材を育成する。
4. 利他の精神で、地域の発展・向上に貢献できる人材を育成する。

Y I C の概念

Your Institute of Community Education
「地域の発展に貢献する地域の皆さんのための教育機関」

Y I C ビジネスアート専門学校

校訓「鍛え磨く」

人間は清新はつらつとして希望に燃えている時に、自らを厳しく鍛えることにより、すばらしい人間となる。また、どんな優れた才能を持っていても、修養を積まなければ、その優れた才能を十分に発揮することはできない。学生が自らの持つ大きな可能性を信じ、可能性の実現に向けて果敢に挑戦することを期待し、「学校は、学生が心身を琢磨する道場である」として、校訓を「鍛え磨く」とする。

教育理念

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、工業分野並びに商業実務分野及び教養面に関する専門知識及び技術を教授するとともに良識ある社会人として必要な資質を養い、国家、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの育成を目指し、次の具体目標を掲げる。

教育目標

1. 工業分野並びに商業実務分野を始めとする多様な応用力のある専門知識と技術の習得
2. 自らの職業能力を証明する職業資格の取得
3. 幅広い視野と良識を持つ豊かな人間性の形成
4. 自主、自立と協調の精神の育成
5. 各業界における社会人としてのビジネスマナーの育成

学科の目標（3つのポリシー）

DREAM COME TRUE!! 夢を叶える! ~技術・技能を究めるとビジネスはアートになる! ~

<p>高度情報技術学科（3年制）</p> <p>【アドミッションポリシー 入学者受入れの方針】 高度情報技術学科の求める学生像および入学者選抜の方針は以下の通りです。</p> <p>1. 求める人材像</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 知的好奇心が旺盛であり、自己の能力を伸ばすことに積極的である人(2) ソフトウェア開発に興味があり、他者と協力することができる人(3) IoT, ロボット, 人工知能などの高度情報技術に興味がある人 <p>2. 入学者選抜の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 情報通信業や一般企業の社内IT人材として活躍したい意欲があり、学業を積極的に取り組む意思を持っている <p>【カリキュラムポリシー 教育課程編成・実施の方針】 高度情報技術学科では、教育目標（育成人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none">1. ITスキル標準レベル4に準拠し、ITの技術や利活用等に関する本質的な知識を幅広く学びます2. Pythonを中心としたアルゴリズムとプログラミング技法を学びます3. 産官連携や他学科協働した問題解決型授業で実践的なシステム開発能力と問題解決能力、コミュニケーション力を養います4. IoT, ロボット, AI, ビッグデータなどの次世代技術を活用した情報システムを企画・提案し、その開発手法を学びます <p>【ディプロマポリシー 卒業認定・学位授与の方針】 高度情報技術学科では、教育目標（育成人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。</p> <ul style="list-style-type: none">1. ITスキル標準レベル3以上の専門知識を身につけている2. 仕様や設計書をもとにプログラミングできる3. 多職種との協同作業によるシステム開発ができる4. IoT, ロボット, AI, ビッグデータなどの次世代技術を用いたプログラムを開発できる
<p>ITエンジニア学科（2年制）</p> <p>【アドミッションポリシー 入学者受入れの方針】 ITエンジニア学科の求める学生像および入学者選抜の方針は以下の通りです。</p> <p>1. 求める人材像</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 知的好奇心が旺盛であり、自己の能力を伸ばすことに積極的である人(2) ソフトウェア開発に興味があり、他者と協力することができる人 <p>2. 入学者選抜の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 情報通信業や一般企業の社内IT人材として活躍したい意欲があり、学業を積極的に取り組む意思を持っている <p>【カリキュラムポリシー 教育課程編成・実施の方針】 ITエンジニア学科では、教育目標（育成人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none">1. ITスキル標準レベル4に準拠し、ITの技術や利活用等に関する知識を学びます2. Pythonを中心としたアルゴリズムとプログラミング技法を学びます3. 産官連携や他学科協働した問題解決型授業で実践的なシステム開発能力と問題解決能力、コミュニケーション力を養います <p>【ディプロマポリシー 卒業認定・学位授与の方針】 ITエンジニア学科では、教育目標（育成人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。</p> <ul style="list-style-type: none">1. ITスキル標準レベル2以上の専門知識を身につけている2. 仕様や設計書をもとにプログラミングできる3. 多職種との協同作業によるシステム開発ができる

<p>Webビジネス学科（2年制）</p> <p>【アドミッションポリシー 入学者受入れの方針】</p> <p>Webビジネス学科では、教育目標（育人人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業と連携した実践的なネットショップ運営を学びます 2. ITパスポート試験やWeb系・Office系の検定試験を取得するためのスキルを学びます 3. 県内外企業と連携したインターンシップ実習や他学科との協働方法を学びます <p>【カリキュラムポリシー 教育課程編成・実施の方針】</p> <p>Webビジネス学科では、教育目標（育人人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業と連携した実践的なネットショップ運営を学びます 2. ITパスポート試験やWeb系・Office系の検定試験を取得するためのスキルを学びます 3. 県内外企業と連携したインターンシップ実習や他学科との協働方法を学びます <p>【ディプロマポリシー 卒業認定・学位授与の方針】</p> <p>Webビジネス学科では、教育目標（育人人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ネットビジネスを構想運営し、PDCAサイクルをまわすことができる 2. ICTやIoTを利活用し、より効率的な業務処理を提案し遂行できる 3. 多職種と協働しながら業務を遂行できるコミュニケーション力を身につけている
<p>国際ホテル・ブライダル学科（2年制）</p> <p>【アドミッションポリシー 入学者受入れの方針】</p> <p>国際ホテル・ブライダル学科の求める学生像および入学者選抜の方針は以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 求める人材像 <ol style="list-style-type: none"> (1) 将来ホテル・ブライダル業界で活躍したい人 (2) ホテルやブライダル業界を舞台に多種多様なゲストにサービスや喜びを提供をしたい人 2. 入学者選抜の基本方針 <ol style="list-style-type: none"> (1) 素直な心を持ち、人の喜びのために学びたいという意欲がある <p>【カリキュラムポリシー 教育課程編成・実施の方針】</p> <p>国際ホテル・ブライダル学科では、教育目標（育人人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ビジネス活動に必要な科目を基盤として、ホテル、ブライダル、語学、一般教養を学びます 2. リアルウエディングや現場実習等を通して、ホテルやブライダル業界で即戦力として求められる知識・技能や姿勢を学びます <p>【ディプロマポリシー 卒業認定・学位授与の方針】</p> <p>国際ホテル・ブライダル学科では、教育目標（育人人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ホテル・ブライダル業界の流通を把握し、接客業におけるPDCAサイクルをまわすことができる 2. 習得した知識と技術を使って、事細かで繊細な「おもてなし」ができる 3. お客様を「おもてなし」するためのコミュニケーション能力、あらゆる状況でも落ち着いて対応できる能力を身につけている

<p>医療事務学科（2年制）</p> <p>【アドミッションポリシー 入学者受入れの方針】</p> <p>医療事務学科の求める学生像および入学者選抜の方針は以下の通りです。</p> <p>1. 求める人材像</p> <p>(1) 病院、診療所、薬局の事務部門で活躍したい人</p> <p>(2) 総合職、一般事務部門を目指す人</p> <p>2. 入学者選抜の基本方針</p> <p>(1) 素直な心を持ち、傾聴できる</p> <p>(2) 自分の可能性を信じて目標設定し、最後まで頑張り抜くことができる</p> <p>【カリキュラムポリシー 教育課程編成・実施の方針】</p> <p>医療事務学科では、教育目標（育成人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。</p> <p>1. 医療現場に必要な科目を基盤として、医療、ビジネス、マナーを学びます</p> <p>2. 病院実習などの実習を通して、医療事務の即戦力として求められる知識・技能や姿勢を学びます</p> <p>【ディプロマポリシー 卒業認定・学位授与の方針】</p> <p>医療事務学科では、教育目標（育成人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。</p> <p>1. 医療事務の現場で窓口対応、患者対応知識を身につけている</p> <p>2. 医師や看護師の事務的な作業や対応業務を確実にサポートできる</p> <p>3. 全てのスタッフと連携して業務を円滑に遂行できるコミュニケーション力と、人を思いやるホスピタリティマインドを身につけている</p>
<p>パティシエ学科（2年制）</p> <p>【アドミッションポリシー 入学者受入れの方針】</p> <p>パティシエ学科の求める学生像および入学者選抜の方針は以下の通りです。</p> <p>1. 求める人材像</p> <p>(1) 製菓・製パン分野に興味があり技術、知識向上のために主体的に学ぶ意欲のある人</p> <p>(2) 社会人として必要な挨拶・返事・礼儀を身につけ将来業界で活躍する意欲のある人</p> <p>2. 入学者選抜の基本方針</p> <p>(1) 素直な心を持ち、日々の学業に対して積極的に取り組める姿勢を持っている</p> <p>【カリキュラムポリシー 教育課程編成・実施の方針】</p> <p>パティシエ学科では、教育目標（育成人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。</p> <p>1. 製菓衛生師に必要な知識・技能を学びます</p> <p>2. 販売実習や現場実習を通して、パティシエ業界で即戦力として求められる知識・技能や姿勢を学びます</p> <p>【ディプロマポリシー 卒業認定・学位授与の方針】</p> <p>パティシエ学科では、教育目標（育成人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。</p> <p>1. 製菓・製パンに必要な基礎知識と衛生管理・食品栄養に関する知識を身につけている</p> <p>2. 社会人基礎力を有し、社会人として必要な挨拶・返事・礼儀・身だしなみを身につけている</p> <p>3. 人の役に立つ喜びを知り、人を喜ばせるマインドを身につけている</p>

<p>ペット総合学科（2年制）</p> <p>【アドミッションポリシー 入学者受入れの方針】</p> <p>ペット総合学科の求める学生像および入学者選抜の方針は以下の通りです。</p> <p>1. 求める人材像</p> <p>(1) 動物に関わるプロフェッショナルになりたい人</p> <p>(2) 明るく元気で、周囲に対して思いやりの心か持てる人</p> <p>2. 入学者選抜の基本方針</p> <p>(1) 素直な心を持ち、動物分野において学ぶ意欲がある</p> <p>【カリキュラムポリシー 教育課程編成・実施の方針】</p> <p>ペット総合学科では、教育目標（育人人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。</p> <p>1. トリマーや動物看護師に必要な知識・技能を学びます</p> <p>2. トリミング実習や看護実習、現場実習を通して、ペット業界で即戦力として求められる知識・技能や姿勢を学びます</p> <p>【ディプロマポリシー 卒業認定・学位授与の方針】</p> <p>ペット総合学科では、教育目標（育人人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。</p> <p>1. 動物に関わる専門分野で、必要な知識と技術を身につけている</p> <p>2. 接客に必要なコミュニケーション能力を身につけている</p> <p>3. 動物や飼い主にも信頼される思いやりの心を身につけている</p>
<p>国際ビジネス学科（1年制）</p> <p>【アドミッションポリシー 入学者受入れの方針】</p> <p>学科の求める学生像および入学者選抜の方針は以下の通りです。</p> <p>1. 求める人材像</p> <p>(1) 日本語能力試験でN3以上の合格を目指したい外国国籍を有する人</p> <p>(2) 日本文化に興味があり、意欲的に学習に取り組むことができる人</p> <p>(3) 将来、日本で就職し活躍したい人</p> <p>(4) 日本での生活に対応でき、日本文化への理解があり、日本の風習や慣習に馴染める人</p> <p>2. 入学者選抜の基本方針</p> <p>以下の項目において、総合的に判断する</p> <p>(1) 所定の日本語テストにおいて、概ね50%の正答できる</p> <p>(2) 日本語個人面接において、日常会話レベルの日本語を有し、学習意欲が確認できる</p> <p>(3) 出身学校の成績と出席率</p> <p>【カリキュラムポリシー 教育課程編成・実施の方針】</p> <p>国際ビジネス学科では、教育目標（育人人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施します。</p> <p>1. 日本の礼儀・習慣・ビジネスマナーを理解し、上級な課程への進学に必要な知識を学びます</p> <p>2. 日本における進路や就職選択する際に、幅広く選択できるように、進学就職に関して学びます</p> <p>【ディプロマポリシー 卒業認定・学位授与の方針】</p> <p>国際ビジネス学科では、教育目標（育人人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。</p> <p>1. 日本で就職する上で目標とする業界を決め、進学できる日本語力を有する</p> <p>2. 日本文化を理解し自立した生活ができる</p> <p>3. 日本語の読み書きだけでなく、日本人との日常会話で自分の意志を伝えることができる会話力を有する</p> <p>4. 日本語能力試験において、N3以上合格、もしくはそれに準ずる日本語力を有する</p>

Y I Cビジネスアート専門学校 学則

第1章 組 織

(目 的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、工業分野並びに商業実務分野及び教養面に関する専門知識・技術を教授するとともに良識ある社会人として必要な資質を養い、国家、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの育成を目的とする。

(名 称)

第2条 本校は、Y I Cビジネスアート専門学校という。

(位 置)

第3条 本校は、山口県山口市小郡黄金町2番24号および山口県山口市小郡御幸町6番1号に置く。

第2章 課程、学科、修業年限及び定員

(課程、学科、修業年限及び定員等)

第4条 本校に次の課程及び学科を置き、修業年限、定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	職業実践 専門課程	備考
工業 専門課程	高度情報技術学科	3年	20名	60名		昼間
	I Tエンジニア学科	2年	20名	40名	認定	昼間
	I T専攻科	1年	20名	20名		昼間
商業実務 専門課程	Webビジネス学科	2年	20名	40名	認定	昼間
	Webマーケティング学科	2年	20名	40名		昼間
	国際ホテル・ブライダル学科	2年	30名	60名	認定	昼間
	医療事務学科	2年	30名	60名	認定	昼間
	パティシエ学科	2年	20名	40名	認定	昼間
	ペット総合学科	2年	30名	60名	認定	昼間
	国際ビジネス学科	1年	30名	30名		昼間

第3章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2. 学期は次のとおりとする。

前期 4月1日 から 9月30日まで

後期 10月1日 から翌年3月31日まで

(休業日)

第6条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する日
- (2) 土曜日、日曜日
- (3) 学年始め休業日
- (4) 夏季休業日
- (5) 冬季休業日
- (6) 学年末休業日

2. 臨時の休業日は、その都度校長が定める。

3. 必要がある場合は、校長は、第1項の休業日を臨時に変更し、又は休業日の期間中においても、授業を課することができる。

第4章 教育課程、始業・終業時刻及び履修単位の計算方法と評価

(教育課程)

第7条 教育課程は、別表のとおりとする。

2. 授業科目は、必修、選択必修、選択に分け、履修方法は講義、演習、実習とする。

3. 教育内容の向上や教育課程編成委員会等の助言により、年度ごとに教育課程を変更することができる。

(始業及び終業時刻)

第8条 始業及び終業時刻は、午前9時30分から午後3時までとする。

2. 校長は、教育上特に必要であると認めるときは、前項の規定にかかわらず、始業及び終業時刻を変更することができる。

(履修単位の計算方法と評価)

第9条 本校における授業の1単位時間は45分とする。

2. 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とし、実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

3. 各教科科目に対し別に定める内規により成績評価を行う。

4. 成績評価の結果、合格と評価された場合のみ、当該教科科目の履修単位を認定する。

第5章 卒業及び称号

(卒業)

第10条 校長は、前条の学習評価に基づいて、課程修了の認定を行う。

2. 第4条に定める修業年限以上在学し、課程修了を認められた者は、職員会議を経て校長が卒業を認定する。

3. 校長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(称号)

第11条 前条の規定及び、文部科学省告示に基づき、専門士の称号の授与が認められた課程を修了した者に対して、次の称号を授与する

専門士(工業専門課程)

ITエンジニア学科

専門士(商業実務専門課程)

We bビジネス学科、国際ホテル・ブライダル学科、医療事務学科

パティシエ学科、ペット総合学科

第6章 入学、休学、退学及び転学

(入学時期)

第12条 本校への入学は、学年の始めにおいて、校長が許可する。

(入学資格)

第13条 入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の

指定したもの

- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣の行う大学入学資格検定または高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (5) 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
- (6) 相当年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(出願)

第14条 入学を志願する者は、本校所定の入学願書に、入学選考料を添えて指定する期日までに提出しなければならない。

(入学許可)

第15条 前条の手続きを終了した者に対して、入学者の選考を行い、校長が入学を許可する。

(入学手続)

第16条 入学を許可された者は、所定の納付金を期日までに納入し、すみやかに誓約書提出をしなければならない。

(編入学、転入学及び再入学)

第17条 次の各号に該当する者で、本校への入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校及び他の専修学校を卒業または退学した者（編入学）
- (2) 社会人で前号の学歴を有する者及び同等の学力を有すると認められた者（編入学）
- (3) 他の専修学校に在学し、相当な学力があると認められた者（転入学）
- (4) 本校を卒業または退学した者（再入学）

2. 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、職員会議を経て校長が決定する。

(休学及び復学)

第18条 疾病その他止むを得ない事由により、2か月以上修学できない者は、休学願を提出し、校長の許可を受けて休学することができる。

2. 休学の期間は、通算して2年を越えることができない。
3. 休学の期間は、在学期間に算入しない。
4. 休学の事由が消滅し復学しようとする場合は、復学願を提出し、校長の許可を受けて復学することができる。

(転科)

第19条 特別な事由により転科を願い出た者に対して、転科後その学科に必要な授業科目を修得する見込みがあると認められた場合は、校長が転科を許可することがある。

(退学及び転学)

第20条 退学しようとする者、または他の学校に転学しようとする者は、その事由を明らかにして退学、転学願を提出し校長の許可を受けなければならない。

(在学年限)

第21条 在学期間は、修業年限の2倍を越えることができない。

(除籍)

第22条 次の一に該当する者は、職員会議を経て、校長が除籍する。

- (1) 校納金（学費、教材費等）の期日まで納付を怠り、催促してもなお期日までに納付しない者
- (2) 前条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第18条に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者
- (5) 正当な理由がなく欠席が長期にわたり、修業の意思がないと認められる者
- (6) 品行不良で改善の見込みが認められない者
- (7) その他学業をするにあたり、校長が不適切と認められた者

第7章 出欠席等

(出欠席等)

第23条 出席、欠席、遅刻及び早退等の取り扱いについては、校長が定める。

(公欠等)

第24条 次のいずれかに該当するときは、欠席として取り扱わない。

- (1) 忌引—父母(養父母、継父母を含む)(7日)、祖父母・兄弟姉妹(3日)、伯叔父母(1日)
 - (2) 国民としての法的義務履行によるもの(学校感染症など)
 - (3) 天災等不可抗力によるもの
 - (4) 企業実習、特別講座への参加等
 - (5) 就職活動(説明会、筆記試験、面接試験)
 - (6) 就職先から依頼のあった研修
 - (7) 自動車運転免許取得(仮免許試験、卒業試験、本免許試験等)
 - (8) 本人に過失のない交通事故などによる傷害
 - (9) 交通機関等の不通により、登校不可能な場合
 - (10) 第2親等以内の結婚式および法事
 - (11) その他校長が認めるもの
- 以上を公欠扱いとし、公欠届を担任に提出すること

第8章 保証人

(保証人の責任)

第25条 保証人は、本人の校内外における学生生活について、学校に対し、財産上及び身分上の一切の保証の責に任ずるものとする。

(保証人の資格)

第26条 保証人は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 親権者又は後見人
- (2) 成年者で独立の生計を営む兄姉又は縁故者

(保証人の変動)

第27条 保証人の身分に変動があった場合は、すみやかに届出なければならない。

第9章 入学金、授業料その他の納付金

(入学金及び授業料等)

第28条 入学金、授業料その他の納付金は、別に定める。

2. 授業料は、これを2回に分割し、第1期分は前納し、第2期分は当該年度の7月31日までに納付するものとする。
3. 前2項の規定にかかわらず、進級する学年の授業料、施設設備費は原則として当該年度の開始の日までに一括して納付するものとする。
4. 正当な理由がなく、かつ所定の手続きを行わずに授業料等を2か月以上滞納しその後においても納入の見込がないときは、除籍することがある。
5. 特別の事情があると認められた者には授業料等を減免することがある。

第10章 表彰及び懲戒

(表彰)

第29条 学業、人物、その他について優れ、他の模範となる者に対し、校長が表彰する。

(懲戒)

第30条 本校の規則に違反し、または学生としての本文に反する行為をした者は、校長がこれを懲戒する。

2. 懲戒は訓告、停学及び退学とする。
3. 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

(弁償)

第31条 学生が校舎、校具その他の施設・設備を損傷又は紛失したときは、校長はその事情によって、その全部又は一部を弁償させることがある。

第11章 奨学生、特待生

(奨学生)

第32条 学力、性行ともに優れ、他の模範となる人物で、経済的な理由で就学困難な者に対し、奨学金を給付する。

2. 前項に関する規則は、別に定めるところによる。

(特待生)

第33条 学力、性行ともに優れ、校内において、他の模範生となるにふさわしいと認められる者に対して、入学金の全額又は一部を免除し、就学を進める。

2. 前項に関する規則は、別に定めるところによる。

第12章 健康診断

(健康診断)

第34条 健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより実施する。

第13章 職員組織

(職員組織)

第35条 本校に、次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 11名以上
- (3) 講師 必要に応じて置く
- (4) 助手 必要に応じて置く
- (5) 事務職員 3名以上

2. 副校長は校長の助言のもと、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第14章 附帯教育

(附帯教育)

第36条 本校の附帯教育は、次のとおりとする。

講座名	昼夜別	修業年限	総定員	総授業時間数	授業時間
海外福祉人材養成短期コース	昼間	3月	40名	240時間	9:30~15:30
海外福祉人材養成コース	昼間	6月	40名	480時間	9:30~15:30

附 則

1. この学則は、平成2年4月1日から施行する。
2. 平成10年3月1日から一部改正する。
3. 平成11年4月1日から一部改正する。
4. 平成12年4月1日から一部改正する。
5. 平成13年3月5日から一部改正する。
6. 平成14年3月1日から一部改正する。
7. 平成15年3月1日から一部改正する。
8. 平成15年10月1日から一部改正する。

附 則

(施行期日)

1. この学則は平成16年度から施行する。
 2. 平成17年3月1日から一部改正する。
 3. 平成18年3月1日から一部改正する。
 4. 平成19年3月1日から一部改正する。
 5. 平成20年4月1日から一部改正する。
 6. 平成21年4月1日から一部改正する。
 7. 平成23年4月1日から一部改正する。
 8. 平成24年4月1日から一部改正する。
 9. 平成26年4月1日から一部改正する。
 10. 平成27年4月1日から一部改正する。
 11. 平成28年4月1日から一部改正する。
 12. 平成29年4月1日から一部改正する。
 13. 平成30年4月1日から一部改正する。
 14. 平成31年4月1日から一部改正する。
- 但し、平成31年3月31日以前に入学した学生は、従前の学則を適用する。

<2019年度より>

教育課程表 《高度情報技術学科》

区分	履修方法	科目名	1年次		2年次		3年次	
			単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
必修	講義	ITストラテジ&ITマネジメント	4	60				
	講義	テクノロジーⅠ	4	60				
	講義	テクノロジーⅡ	4	60				
	講義	Web基礎	4	60				
	講義	データベース	4	60				
	演習	プログラミング演習Ⅰ	4	60				
	演習	プログラミング演習Ⅱ	4	60				
	講義	アルゴリズム	4	60				
	演習	資格対策Ⅰ	4	60				
	演習	資格対策Ⅱ	4	60				
	演習	プロジェクトベースラーニングⅠ	6	90				
	演習	文書処理Ⅰ	4	60				
	演習	表計算処理Ⅰ	4	60				
	講義	ビジネスマナーⅠ	2	30				
	講義	ビジネスマナーⅡ	2	30				
	実習	インターンシップⅠ	1	30				
	講義	情報セキュリティ概論			4	60		
	演習	サーバ構築			4	60		
	講義	データベースマネジメントシステム			6	90		
	演習	プログラミング演習Ⅲ			4	60		
	演習	プログラミング演習Ⅳ			4	60		
	講義	IoTコンピューティング			4	60		
	演習	資格対策Ⅲ			4	60		
	演習	資格対策Ⅳ			4	60		
	演習	プロジェクトベースラーニングⅡ			6	90		
	演習	文書処理Ⅱ			4	60		
	演習	表計算処理Ⅱ			4	60		
	講義	ビジネスマナーⅢ			2	30		
講義	ビジネスマナーⅣ			2	30			
実習	インターンシップⅡ			1	30			
選択必修	講義	ロボット工学概論					4	60
	演習	ロボットプログラミング					4	60
	講義	統計学					4	60
	講義	データサイエンス					4	60
	演習	資格対策Ⅴ					4	60
	演習	卒業制作Ⅰ					10	150
	講義	人工知能概論					4	60
	演習	AIプログラミング					4	60
	演習	資格対策Ⅵ					4	60
	演習	プロジェクトベースラーニングⅢ					6	90
	演習	卒業制作Ⅱ					10	150
	実習	企業実習Ⅰ					14	420
	実習	企業実習Ⅱ					9	270
	実習	企業実習Ⅲ					4	120
合計			59	900	53	810	58	870
総合計			単位数	170			時間数	2,580

卒業必要時間数 2580時間

<2019年度より>

教育課程表 《ITエンジニア学科》

区分	履修方法	科目名	1年次		2年次	
			単位数	時間数	単位数	時間数
必修	講義	ITストラテジ&ITマネジメント	4	60		
	講義	テクノロジーⅠ	4	60		
	講義	テクノロジーⅡ	4	60		
	講義	Web基礎	4	60		
	講義	データベース	4	60		
	演習	プログラミング演習Ⅰ	4	60		
	演習	プログラミング演習Ⅱ	4	60		
	講義	アルゴリズム	4	60		
	演習	資格対策Ⅰ	4	60		
	演習	資格対策Ⅱ	4	60		
	演習	プロジェクトベースラーニングⅠ	6	90		
	演習	文書処理Ⅰ	4	60		
	演習	表計算処理Ⅰ	4	60		
	講義	ビジネスマナーⅠ	2	30		
	講義	ビジネスマナーⅡ	2	30		
	実習	インターンシップⅠ	1	30		
	講義	情報セキュリティ概論			4	60
	演習	サーバ構築			4	60
	講義	データベースマネジメントシステム			6	90
	演習	プログラミング演習Ⅲ			4	60
演習	資格対策Ⅲ			4	60	
演習	表計算処理Ⅱ			4	60	
講義	ビジネスマナーⅢ			2	30	
実習	インターンシップⅡ			2	30	
選択必修	演習	プログラミング演習Ⅳ			4	60
	講義	IoTコンピューティング			4	60
	演習	資格対策Ⅳ			4	60
	演習	卒業制作			6	90
	演習	文書処理Ⅱ			4	60
	講義	ビジネスマナーⅣ			2	30
	実習	企業実習Ⅰ			12	360
	実習	企業実習Ⅱ			9	270
	実習	企業実習Ⅲ			6	180
	実習	企業実習Ⅳ			3	90
合 計			59	900	54	810
総 合 計			単位数	113	時間数	1,710

卒業必要時間数 1,710時間

<2019年度より>

教育課程表 ≪Webビジネス学科≫

区分	履修方法	科目名	1年次		2年次		
			単位数	時間数	単位数	時間数	
必修	講義	ITストラテジ&ITマネジメント	4	60			
	講義	テクノロジーⅠ	4	60			
	講義	テクノロジーⅡ	4	60			
	講義	Web基礎	4	60			
	講義	写真加工	4	60			
	講義	CG概論	4	60			
	講義	色彩概論	4	60			
	講義	WebデザインⅠ	4	60			
	講義	ビジネス会計Ⅰ	4	60			
	演習	ビジネス実践Ⅰ	6	90			
	演習	資格対策Ⅰ	4	60			
	演習	文書処理Ⅰ	4	60			
	演習	表計算処理Ⅰ	4	60			
	講義	ビジネスマナーⅠ	2	30			
	講義	ビジネスマナーⅡ	2	30			
	実習	インターンシップ	1	30			
		講義	データベース			4	60
		講義	Webプログラミング			6	90
		講義	WebデザインⅡ			4	60
		演習	ビジネス実践Ⅱ			6	90
	演習	表計算処理Ⅱ			4	60	
	講義	ビジネス会計Ⅱ			4	60	
	講義	ビジネスマナーⅢ			2	30	
選択必修	講義	業務知識・業務分析			4	60	
	演習	卒業制作			6	90	
	演習	資格対策Ⅱ			4	60	
	演習	文書処理Ⅱ			4	60	
	演習	プレゼンテーション			4	60	
	講義	ビジネスマナーⅣ			2	30	
	実習	企業実習Ⅰ			12	360	
	実習	企業実習Ⅱ			9	270	
	実習	企業実習Ⅲ			6	180	
	実習	企業実習Ⅳ			3	90	
合 計			59	900	54	810	
総 合 計			単位数	113	時間数	1,710	

卒業必要時間数 1,710時間

<2019年度より>

教育課程表 《Webマーケティング学科》

区分	履修方法	科目名	1年次		2年次	
			単位数	時間数	単位数	時間数
選択必修	講義	企業経営入門	4	60		
	講義	マーケティング入門	4	60		
	講義	起業入門	4	60		
	講義	会計簿記入門	4	60		
	講義	管理会計	4	60		
	講義	Web入門	4	60		
	講義	経営組織論	4	60		
	講義	ビジネス事例から学ぶ統計入門	4	60		
	講義	業務アプリケーションの進化と開発	4	60		
	講義	サービステクノロジー論	4	60		
	講義	プロジェクトマネジメント入門	4	60		
	講義	経営戦略	4	60		
	講義	eコマース実践論	4	60		
	講義	経済学入門	4	60		
	講義	ネットマーケティング論	4	60		
	講義	テクニカルライティング	4	60		
	講義	ロボット工学概論	4	60		
	演習	ロボットプログラミング	4	60		
	講義	統計学	4	60		
	講義	データサイエンス	4	60		
	演習	資格対策Ⅰ	4	60		
	演習	資格対策Ⅱ	4	60		
	講義	人工知能概論	4	60		
	演習	AIプログラミング	4	60		
演習	プロジェクトベースラーニング	4	60			
演習	進級制作Ⅰ	10	150			
演習	進級制作Ⅱ	10	150			
選択必修	講義	事業創造詳論			4	60
	講義	統計解析とデータマイニング			4	60
	講義	研究プロジェクトⅠ			8	120
	講義	企業会計Ⅰ			6	90
	演習	資格対策Ⅲ			4	60
	講義	コーポレートファイナンス			4	60
	講義	研究プロジェクトⅡ			8	120
	講義	企業会計Ⅱ			6	90
	演習	資格対策Ⅳ			4	60
	演習	卒業研究			6	90
	実習	企業実習Ⅰ			14	420
	実習	企業実習Ⅱ			9	270
	実習	企業実習Ⅳ			4	120
	合 計			60	900	54
総 合 計			単位数	114	時間数	1,710

卒業必要時間数 1,710時間

<2019年度より>

教育課程表 ≪国際ホテル・ブライダル学科≫

区分	履修方法	科目名	1年次		2年次	
			単位数	時間数	単位数	時間数
選択必修	講義	ビジネスマナーⅠ	2	30		
	講義	ビジネスマナーⅡ	2	30		
	演習	電話対応Ⅰ	2	30		
	演習	電話対応Ⅱ	2	30		
	演習	パソコンスキルⅠ	4	60		
	演習	パソコンスキルⅡ	4	60		
	講義	秘書概論Ⅰ	2	30		
	演習	司会演習	2	30		
	演習	ホテル実務Ⅰ	4	60		
	演習	ホテル実務Ⅱ	4	60		
	演習	ブライダル実務Ⅰ	4	60		
	演習	ブライダル実務Ⅱ	4	60		
	演習	外国語演習Ⅰ	4	60		
	演習	外国語演習Ⅱ	4	60		
	演習	日本語演習Ⅰ	2	30		
	演習	日本語演習Ⅱ	2	30		
	実習	ホテル実習Ⅰ	4	120		
	実習	ホテル実習Ⅱ	4	120		
	講義	English for Specific PurposeⅠ	2	30		
	講義	English for Specific PurposeⅡ	2	30		
	講義	English for Specific PurposeⅢ	2	30		
	演習	Front Office Operations	6	90		
	演習	Food & Beverage Techniques	6	90		
	演習	Bar Management	6	90		
	演習	IT for Front Office	6	90		
	実習	バンケットサービス実習	1	30		
	実習	ハウスキーピング実習	1	30		
	実習	インターンシップⅠ	2	60		
	実習	インターンシップⅡ	4	120		
	演習	電話対応Ⅲ			2	30
	演習	秘書概論Ⅱ			4	60
	演習	パソコンスキル(総合)			4	60
	演習	ホテル実務Ⅲ			6	90
	演習	ブライダル実務Ⅲ			6	90
	演習	日本語演習Ⅲ			2	30
	演習	外国語演習Ⅲ			4	60
	講義	マナープロトコール			2	30
	演習	ビジネスマナー演習			4	60
	演習	資格対策Ⅰ			30	450
	演習	資格対策Ⅱ			24	360
	演習	資格対策Ⅲ			18	270
	演習	資格対策Ⅳ			12	180
	演習	資格対策Ⅴ			6	90
	実習	企業実習Ⅰ			15	450
	実習	企業実習Ⅱ			12	360
実習	企業実習Ⅲ			9	270	
実習	企業実習Ⅳ			6	180	
実習	企業実習Ⅴ			3	90	
合 計			60	900	64	810
総 合 計			単位数	124	時間数	1,710

卒業必要時間数 1,710時間

<2019年度より>

教育課程表 <<医療事務学科>>

区分	履修方法	科目名	1年次		2年次		
			単位数	時間数	単位数	時間数	
必修	講義	ビジネスマナーⅠ	2	30			
	講義	ビジネスマナーⅡ	2	30			
	演習	電話対応Ⅰ	2	30			
	演習	電話対応Ⅱ	2	30			
	演習	パソコンスキルⅠ	4	60			
	演習	パソコンスキルⅡ	4	60			
	講義	秘書概論Ⅰ	2	30			
	講義	医療事務(医科)	10	150			
	講義	調剤事務	8	120			
	講義	ビジネス会計Ⅰ	4	60			
	講義	ビジネス会計Ⅱ	4	60			
	講義	検定対策	2	30			
	講義	保険制度Ⅰ	2	30			
	実習	インターンシップⅠ	1	30			
	実習	インターンシップⅡ	2	60			
		演習	電話対応Ⅲ			2	30
		講義	秘書概論Ⅱ			4	60
		講義	医療事務(歯科)			10	150
		講義	介護事務			6	90
		演習	医療事務コンピュータ			2	30
	講義	保険制度Ⅱ			2	30	
	実習	インターンシップⅢ			2	60	
選択必修	演習	資格対策Ⅰ			30	450	
	演習	資格対策Ⅱ			24	360	
	演習	資格対策Ⅲ			18	270	
	演習	資格対策Ⅳ			12	180	
	演習	資格対策Ⅴ			6	90	
	実習	企業実習Ⅰ			15	450	
	実習	企業実習Ⅱ			12	360	
	実習	企業実習Ⅲ			9	270	
	実習	企業実習Ⅳ			6	180	
	実習	企業実習Ⅴ			3	90	
合 計			51	810	58	900	
総 合 計			単位数	109	時間数	1,710	

卒業必要時間数 1,710時間

<2019年度より>

教育課程表<<パティシエ学科>>

区分	履修方法	科目名	1年次		2年次	
			単位数	時間数	単位数	時間数
必修	講義	社会	2	30		
	講義	衛生法規	2	30		
	講義	公衆衛生学	2	30		
	講義	食品学	2	30		
	講義	食品衛生学	4	60		
	講義	栄養学	2	30		
	講義	製菓理論Ⅰ	2	30		
	講義	製菓理論Ⅱ	2	30		
	演習	製菓実習 基礎Ⅰ(洋菓子)	2	30		
	演習	製菓実習 基礎Ⅱ(和菓子)	2	30		
	演習	製菓実習 基礎Ⅲ(製パン)	2	30		
	演習	製菓実習 専門実習Ⅰ(洋菓子)	8	120		
	演習	製菓実習 専門実習Ⅱ(洋菓子)	8	120		
	演習	販売実習Ⅰ	4	60		
	演習	販売実習Ⅱ	4	60		
	演習	製菓実習 基本技術	4	60		
	実習	インターンシップⅠ	2	30		
	実習	インターンシップⅡ	2	30		
	講義	フランス語	2	30		
	講義	ビジネスマナー	2	30		
	実習	インターンシップⅢ			1	30
	講義	製菓衛生師国家試験 対策			2	30
	演習	製菓実習 専門実習Ⅲ(洋菓子)			8	120
	演習	製菓実習 応用Ⅰ(洋菓子)			2	30
	演習	製菓実習 応用Ⅱ(和菓子)			2	30
	演習	製菓実習 応用Ⅲ(製パン)			2	30
	演習	販売実習Ⅲ			6	90
選択必修	演習	製菓製造・販売実習Ⅰ			30	450
	演習	製菓製造・販売実習Ⅱ			24	360
	演習	製菓製造・販売実習Ⅲ			18	270
	演習	製菓製造・販売実習Ⅳ			12	180
	演習	製菓製造・販売実習Ⅴ			6	90
	実習	企業実習Ⅰ			15	450
	実習	企業実習Ⅱ			12	360
	実習	企業実習Ⅲ			9	270
	実習	企業実習Ⅳ			6	180
	実習	企業実習Ⅴ			3	90
合 計			60	900	53	810
総 合 計			単位数	113	時間数	1,710

卒業必要時間数 1,710時間

<2019年度より>

教育課程表「ペット総合学科 トリマー」

区分	履修方法	科目名	1年次		2年次		
			単位数	時間数	単位数	時間数	
必修	演習	パソコンスキル	2	30			
	講義	ビジネスマナーⅠ	2	30			
	講義	ビジネスマナーⅡ	2	30			
	講義	動物繁殖学	2	30			
	講義	動物看護学概論Ⅰ	2	30			
	講義	動物看護学概論Ⅱ	2	30			
	講義	動物医療関連法規	2	30			
	講義	動物福祉・倫理	2	30			
	講義	動物臨床栄養学・基礎	2	30			
	演習	ドッグトレーニング	2	30			
	講義	ペット一般教養	2	30			
	講義	ペット検定対策Ⅰ	4	60			
	講義	動物形態機能学	4	60			
	講義	動物感染症学・基礎	4	60			
	演習	トリミング実習Ⅰ(基礎)	16	240			
	演習	トリミング実習Ⅰ(応用)	16	240			
	実習	インターンシップⅠ	1	30			
		演習	高度トリミング実習Ⅰ			16	240
		講義	ペット検定対策Ⅱ			4	60
		演習	技術大会トリミング実習Ⅰ			8	120
	実習	インターンシップⅡ			2	60	
選択必修	演習	高度トリミング実習Ⅱ			18	270	
	演習	高度トリミング実習Ⅲ			12	180	
	演習	高度トリミング実習Ⅳ			6	90	
	演習	技術大会トリミング実習Ⅱ			6	90	
	実習	企業実習Ⅰ			12	360	
	実習	企業実習Ⅱ			9	270	
	実習	企業実習Ⅲ			6	180	
	実習	企業実習Ⅳ			3	90	
合 計			67	1,020	48	840	
総 合 計			単位数	115	時間数	1,860	

卒業必要時間数 1,860時間

<2019年度より>

教育課程表<<ペット総合学科 動物看護>>

区分	履修方法	科目名	1年次		2年次	
			単位数	時間数	単位数	時間数
必修	演習	パソコンスキル	2	30		
	講義	ビジネスマナーⅠ	2	30		
	講義	ビジネスマナーⅡ	2	30		
	講義	動物繁殖学	2	30		
	講義	動物看護学概論Ⅰ	2	30		
	講義	動物看護学概論Ⅱ	2	30		
	講義	動物医療関連法規	2	30		
	講義	動物福祉・倫理	2	30		
	講義	動物臨床栄養学・基礎	2	30		
	演習	ドッグトレーニング	2	30		
	講義	ペット一般教養	2	30		
	講義	ペット検定対策Ⅰ	4	60		
	講義	動物形態機能学	4	60		
	講義	動物感染症学・基礎	4	60		
	演習	トリミング実習Ⅰ(基礎)	16	240		
	演習	トリミング実習Ⅰ(応用)	16	240		
	実習	インターンシップⅠ	1	30		
	講義	動物薬理学Ⅰ			2	30
	講義	動物外科看護学Ⅰ			2	30
	講義	動物臨床看護学総論			2	30
	講義	動物医療コミュニケーション			2	30
	講義	公衆衛生学			4	60
	講義	産業動物・実験動物学			4	60
	講義	動物臨床看護学各論Ⅰ			4	60
	講義	ペット検定対策Ⅱ			4	60
	演習	トリミング実習Ⅱ			8	120
	演習	動物臨床検査学			4	60
	演習	動物看護総合実習Ⅰ			4	60
実習	インターンシップⅡ			2	60	
実習	インターンシップⅢ			1	30	
選択必修	講義	動物病理学			2	30
	講義	動物薬理学Ⅱ			2	30
	講義	動物感染症学・疾病			2	30
	講義	野生動物学			2	30
	講義	動物臨床栄養学・疾病			2	30
	講義	動物外科看護学Ⅱ			2	30
	講義	動物内科看護学			4	60
	講義	検定対策			4	60
	講義	動物臨床看護学各論Ⅱ			4	60
	演習	動物臨床検査学実習			6	90
	演習	動物看護総合実習Ⅱ			8	120
	実習	企業実習Ⅰ			19	570
	実習	企業実習Ⅱ			14	420
	実習	企業実習Ⅲ			9	270
実習	企業実習Ⅳ			4	120	
合 計			67	1,020	81	1,260
総 合 計			単位数	148	時間数	2,280

卒業必要時間数 1,800時間

<2019年度>

教育課程表<<国際ビジネス学科>>

区分	履修方法	科目名	1年次	
			単位数	時間数
必修	講義	ビジネス日本語基礎	20	300
	演習	応用日本語	4	60
	演習	日本語表記	2	30
	講義	日本文化紹介	4	60
	講義	コミュニケーション技法	8	120
	演習	サービス接遇	2	30
	講義	ビジネスマナー基礎	2	30
	演習	パソコン演習	8	120
	演習	検定対策	6	90
	演習	キャリア総合	2	30
合 計			58	870

卒業必要時間数 870時間

教育課程表 <<IT専攻科>> 高度情報技術学科 3年次 の教育課程を履修する 卒業必要時間数 870時間

学習の手引（内規）

1. 始業及び終業の時刻

- ①始業時刻は9時30分、終業時刻は16時45分とする。
- ②前項の始業及び終業については、校長が必要であると認める場合は、変更することができる。

2. 学習に対する心構え

- ①授業が学習の中心であるという認識に立って、向上心を持って授業に臨むこと。
- ②授業内容は、その日のうちに確実に理解するように努めること。
- ③疑問点があれば、自分自身で解決する努力をするとともに、教員や学友に積極的に質問すること。

3. 授業時間以外の学習

①代替授業

自然災害などの影響により授業が中止された場合は、代替授業を実施することがある。代替授業は教科科目に定められている規定の授業時間として算入する。

②補講

校長が認めたやむを得ない理由による欠席などによる学習の遅れを取り戻すために、補講を実施することがある。受講するには受講料（単位時間500円、1コマ1,000円）納入すること。

なお、補講は教科科目に定められている規定の授業時間として算入する。

③補習

学習の遅れを取り戻すために、補習の受講を課すことがある。

④特別授業

通常の授業以外の学習を行うために特別授業を実施することがある。実施内容、時間が適当であれば、職員会議を経て校長が認定することにより、選択科目として修得単位を割り当てることができる。

4. 試験

①教科科目ごとに試験を行い、年度末に通年の成績評価を行う。

②試験実施が困難な科目では、課題で代替する場合がある。

③追試験

a. 公欠（学則第24条）もしくは病気等やむを得ない事由で本試験を受験できなかった場合、事由を証明できる書類等を添えて追試験願を提出し、校長が認めたときのみ追試験を受けることができる。

b. 追試験後の成績評価は、試験と同じに取り扱う。

④再試験

a. 成績評価が不可の者に対し再試験を実施することがある。

b. 再試験を受験する場合は、事前に再試験願を提出し、受験料（1,000円）を事務局に納入すること。

c. 再試験の受験に際し、出席状況などを考慮し事前に補習等の条件を付すことがある。

d. 再試験の実施が困難な教科科目については、課題等で代替する場合がある。

e. 追試験に該当する事由で再試験を欠席した者は、追試験と同様の手続きを経て、別の期日に再試験を受験することができる。

5. 成績評価

①成績評価は、試験のほか確認テスト、模擬テスト、レポート、出席状況、授業態度により総合的に評価する。

②評価結果は、秀、優、良、可、不可の5段階とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

判定	評価点	成績	GP	成績評価内容
合格	100～90点	秀	4	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている

	89～80点	優	3	到達目標を十分に達成している
	79～70点	良	2	到達目標を達成している
	69～60点	可	1	到達目標を最低限達成している
不合格	59点以下	不	0	到達目標を達成していない
未履修	—			各科目について欠課が授業時数の1/3を超えるもの ※GPAの対象としない

- ③評価結果が不可の者に対し再試験を実施することがある。再試験実施後、試験の結果の代わりに再試験の結果を用いて評価をやりなおす。ただし、秀、優、良相当の成績であっても評価結果は可とする。
- ④年度末に通年の評価結果の一覧を成績表として、保護者（保証人）に送付する。
- ⑤卒業年次生は、就職活動に際し成績証明書の必要な場合がある。そのため、申請のあった者については各期末終了日前に、受講中の教科科目について中間評価を行う。その際、確認テストや模擬テスト、レポート、出席状況等をもとに評価を行う。

9. GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度について

- ①GP（グレード・ポイント）は、秀、優、良、可、不可評価の各評価に対し、4、3、2、1、0の順に付与する。
- ②GPA（グレード・ポイント・アベレージ）は、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下二位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。

$$GPA = \frac{\text{【履修科目の単位数} \times \text{GP】の合計}}{\text{履修した科目の総単位数}}$$

$GPA = (4 \times \text{「秀」単位数} + 3 \times \text{「優」単位数} + 2 \times \text{「良」単位数} + 1 \times \text{「可」単位数} + 0 \times \text{「不可」単位数}) \div \text{履修登録単位数}$

$(\text{秀の単位} 3 \times 4) + (\text{優の単位} 5 \times 3) + (\text{良の単位} 4 \times 2) + (\text{可の単位} 6 \times 1) \div 18 = 2.3$
 ※小数点第2位は四捨五入
 つまり「2.3」がGPAとなります。

- ④学年GPA 学年毎に算出されるGPAをいう。
- ⑤通算GPA 在学中の全学期を通じて算出されるGPAをいう。
- ⑥学年GPAや通算GPAは、学内における評価や就職活動に使用することがある。

6. 試験に対する注意事項

- ①試験は厳正な態度で受験しなければならない。もし不正な行為があれば、その期における該当科目を全て不可評価とし、職員会議を経て校長が懲戒する。
- ②指定された席に正しく着席。特に許可のない限り筆記用具以外の持ち込みは指示に従うこと。
- ③受験の際、筆記用具等物品の貸借は厳禁とする。
- ④答案は試験場を退出するときには必ず提出すること。また、試験放棄は厳禁とする。
- ⑤遅刻者は、原則として試験開始後15分を経過した場合は受験できない。
- ⑥病気、その他やむを得ない事由で受験できなかった者に対しては、追試験願の提出等所定の手続きを経て追試験を行うことがある。この場合、事前又は試験当日連絡をし、かつ医師の診断書または理由書等の証明書を添付したときに限る。

7. 進級・卒業

①進級要件

年度末において次の要件のすべてを満たしていること。

- a. 各学科の定める当該年次の教科科目のうち、必修科目、選択必修科目の成績評価がすべて可以上であり、進級必要時間数（単位数）を修得している。
- b. 当該年次の校納金（学費、教材費等）が納められていること。

②卒業要件

卒業年次の年度末において次の要件のすべてを満たしていること。

- a. 各学科の定める教科科目のうち、必修科目、選択必修科目の成績評価がすべて可以上であり、卒業必要時間数（単位数）を修得している。
- b. 全ての校納金（学費、教材費等）が納められていること。

③留年

- a. 進級条件または卒業条件を満たしていない者は留年とする。
- b. 留年となった者が修得済みの履修単位については、すべて有効とする。
同じ教科科目を再度履修することは妨げないが、再度履修した教科科目については、成績評価は行わず、履修単位にも含めない。

8. 校納金（学費、教材費等）の納入について

- ①校納金（学費、教材費等）については指定された日までに納入すること。納入できない場合は、事前に事務局まで連絡をすること。
- ②校納金（学費、教材費等）について未納がある場合、卒業・進級・退学・転学は認めず、出席停止となる場合がある。

学生生活の手引

1. 学生生活上の心得

(学則、規定の遵守)

- ①本校の教育目標を達成するため、校訓及び学則その他諸規定を遵守するとともに、専門知識・技術の習得と心豊かな人間形成に努める。
- ②本校は、地域社会の大きな期待を担って創立された学校である。学生は教育理念を自覚し、自らを鍛え、磨き、独自の校風と伝統の創造に努める。

2. 身だしなみ

(服 装)

- ①学生は、服装を正し、本校学生としての品位をそこなわないよう心掛けること。

(髪 型)

- ①本校学生としてふさわしくない髪型及び染色は慎むこと。

(名 札)

- ①本校の学生であることを明示するため、校内では、指定の名札を着用すること。

(喫 煙)

- ①未成年者の喫煙は認めない。
- ②敷地内及び学校周辺は禁煙とする。

(携帯電話)

- ①授業中は携帯電話の電源は必ず切ること。

(貴重品)

- ①財布等の貴重品は自己管理すること。

3. 誓約書、学生証、卒業証明書等

(誓約書及び保証人)

- ① 入学及び転入学生は保証人連署の誓約書を校長に提出すること。
保証人は、本人の校内外における学生生活について、学校に対し財産上及び身分上の一切の保証の責に任ずるものである。
原則 年金受給者以外で、親権者、後見人、成年者で独立の生計を営む兄弟、縁故者に限る。
- ②保証人の身分に変動があった場合は、すみやかに届け出なければならない。

(学生証)

- ①学生は、入学時に学生証の交付を受け、常にこれを携帯しなければならない。

(卒業証明書等)

- ①学生は入学式後1週間以内に学則第14条で定める入学資格を証明する書類を提出すること。提出されない場合は入学式に遡って入学許可を取り消すことがある。

4. 出欠席等

(遅 刻)

- ①遅刻をしそうな場合には所定の方法で学校へ連絡する。そして登校時に、必ず遅刻届を提出して授業に参加する。

(欠 課)

- ①遅刻や早退、その他の事由で、当該授業を受けたものと認め難いときは欠課扱いとする。

(欠 席)

- ①急病等の理由で欠席する場合は当日9時20分までに、所定の方法で連絡を入れること。
- ②病気等やむを得ない事由で1週間を超え欠席する場合は医師の診断書等、その事由を記した証明書類の提出を要する。

(公 欠)

- ①公欠と認められる場合は欠席あるいは欠課として取り扱わない。
- ②公欠の際には事前に公欠届を担任に提出すること。それが不可能な場合でも速やかに報告し、指示に従うこと。
- ③学則第24条に該当するときは、公欠扱いとすることができる。

5. 連絡

(学校への連絡)

- ①学校への連絡は、原則 平日9:00~17:30、土曜9:00~13:00とする

(学内掲示、放送)

- ①学生への連絡事項は、ホームルーム伝達や所定の掲示板に掲示するので、各自注意すること。
- ②掲示板は、各クラス教室、廊下等にある。
- ③学生が掲示しようとするときは、あらかじめ学校の許可を受けること。
- ④掲示は所定の場所以外にはしてはならない。
- ⑤緊急の場合、学生への連絡は、校内放送や電子メールなどによって行う。
- ⑥学生は、学校の許可を得て、校内放送施設を利用することができる。
- ⑦電話による呼出しは、緊急やむを得ない用件以外は一切応じない。
- ⑧学生個人に関する情報の照会には原則として応じない。

(印刷物・刊行物の作成及び配布)

次の場合、校長の許可を受けなければならない。

- ①ビラ、パンフレット等を配布する場合
- ②印刷物、刊行物を作る場合
- ③印刷物、その他の物品を配布する場合

(募金等)

次の場合、校長の許可を受けなければならない。

- ①募金を行う場合
- ②世論調査を行う場合
- ③署名を行う場合

6. アルバイト

- ①アルバイトはしないで学業に専念すること。やむを得ず、アルバイトをするときは次の点に留意すること。
 - アルバイト先との契約前に必ず担任に許可願を提出すること
 - 学業に支障をきたさないこと（実習期間中は厳禁）
 - 深夜にわたらないこと
 - アルバイト先が風紀上好ましくないところ（酒場、風俗営業等）は避けること。
- ②アルバイトによって学業成績の低下及び学生生活に支障が生じた場合には、アルバイトを禁止する。

7. 校舎、校具の管理、防火、防犯

(校舎、校具の管理)

- ①校舎その他、すべての学校財産については教職員と学生が一体となって、連帯責任の精神を持って管理すること。
- ②学生が授業以外に、校舎、校具を使用したいときは、使用願を事務局に提出し許可を受けなければならない。
- ③使用中損傷、紛失等を生じたときは、すみやかに事務局に報告すること。事情によっては、弁償させることがある。

(防火、防犯)

- ①学生は、校内の防火、防災に協力し、校内の保安・管理に努めること。
- ②学生は、各自、携帯品の保管には十分注意し、盗難、紛失のないよう努めること。
また、拾得物は、ただちに事務局に届け出ること。

③学生、教職員を対象とした防火避難訓練を定期的実施する。

④非常口の緊急時以外は使用しない。

8. 通学方法

(自動車・自動二輪車)

①自動車、自動二輪車による通学は原則として禁止する。

②特別な事由により電車、バス等の交通機関による通学が著しく困難な場合については、保護者連名の許可願を提出することにより、条件を付して許可することがある。

③本校には駐車スペースが無いので、各自が駐車場を確保すること。

(原動機付自転車・自転車)

①原動機付自転車による通学は、通学距離が2 km以上に限る。

②自転車通学は通学距離の制限はない。

③許可願を提出し許可を受けること。

④本校の駐輪場は狭いので、近距離のものは徒歩通学を、遠距離のものは、できるだけ電車、バス等の交通機関を利用すること。

⑤本校指定の駐輪場を利用し、みだりに他の場所に駐輪しないこと。

9. 宿所

(学生寮・下宿・アパート)

①学生寮・下宿・アパート等を希望する者は、事務局に申請書を提出すること。

②宿所の決定や変更した場合は、事務局に住所変更届を提出すること。

③宿所の家主並びに近隣の人に迷惑のかからないよう注意し、本校学生にふさわしい生活をするよう努めること。

10. 健康管理、清掃

(健康管理)

①学生は、学校保健法により、毎年、本校の実施する定期健康診断を受けること。

②学生は、校内で負傷あるいは発病したときは、保健室で応急手当を受け適切な指示を受けること。

③感染症に罹った場合は速やかに専門家の診断を受ける。また、担当教員が授業に支障をきたすと判断した場合は、見学または帰宅させる場合がある。

(清 掃)

② クラス内で清掃当番を決め、割り当てられた教室及び実習室等の清掃を行うこと。

① 清掃は、当番制でクラス全員が行うこと。

11. 委員活動

(委員活動の目的)

①学生自らによる秩序ある明るい学習環境作りに努める。それによって自主自立の精神を涵養する。

②活力あるクラスづくりを目指し、活動を通して、リーダーシップ、責任感、協調性を涵養する。

(委員構成)

①各クラスには、クラス委員長をはじめとする委員を置く、必要に応じて担任は他の委員を設定する。

②委員の役割

クラス委員長……担任指導のもと、クラス内の取りまとめや教員との連絡、各種の伝達をおこなう。
また、始業、終業時の指示を行う。

副クラス委員長…クラスの運営が円滑にいくよう委員長を補佐する。

また、委員長欠席時には役割を代行する。

アルバム委員……卒業アルバム作成に関して、撮影協力や編集を行う。

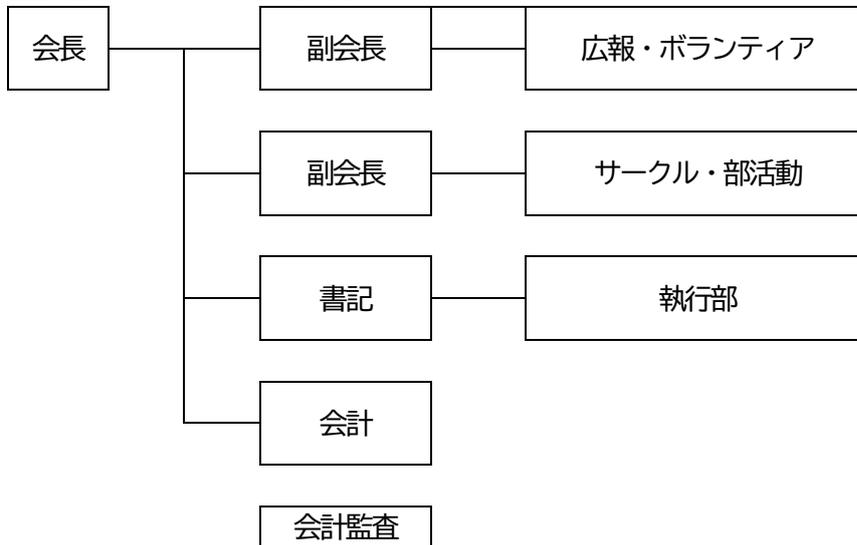
12. 学生会活動

(学生会活動の目的)

- ①学生自らが学校と協力し、学生生活の一層の充実を図るとともに、地域社会に貢献することを通して常に新たな校風の創造の一端を担うことを目的とする。
- ②活力ある学校づくりを目指し、学生会活動を通じて、リーダーシップ、責任感、協調性を育成する。

(学生会組織)

学生会組織は次のとおりとする。



(学生会委員の選出)

学生会の構成委員は立候補及び担任の推薦により選出する。

13. 就職活動

(基本的心構え)

- ①就職活動は、本校入学と同時に始まる。このことを十分認識し、平素から常に社会人となる心構えと自覚を持ち、学力の向上と人間性の高揚に努めること。

(就職指導)

- ①就職委員会を中心に全職員がこれに当たり、本人の能力・適性、希望等を総合的に判断し、これを生かした就職指導に務める。
- ② 就職ガイダンス、個人面接、研修会等を実施する。
- ③ 求人票、企業案内ファイル、各種資料等は求人票アプリや就職指導室に整備する。
- ④就職応募についての校内規定・心得・手続き等については別途指示する。

14. 館内使用規定

(開館時間)

- ① 校舎は、8時30分を開館時間とする。

(閉館時間)

- ① 校舎は、平日(月曜日～金曜日)18時00分、土曜日13時00分を閉館時間とする。

(実習室・パソコン実習室・トレーニングルームの使用)

- ②実習は効率を考え、自律的に実施すること。実習室での飲食・喫煙は厳禁とする。
- ③実習室の使用は平日(月曜日～金曜日)の17時30分、土曜日12時30分までとする。
- ④上記時間を越えて使用する場合は担任または教職員の許可を得ること。
- ⑤土曜日に使用したい場合は前日までに教職員の許可を得ること。
- ⑥長期休業日に使用したい場合は教職員の許可を得ること。
- ⑦使用後は責任をもって清掃整理整頓すること。

(図書室)

- ①図書室は図書の利用または学習のために利用するものとする。
- ②利用に際しては美化に努め、利用後は清掃に努めること。
- ③書籍・備品は大切に扱い、紛失破損等の場合は教職員に報告すること。
- ④利用時間は平日（月曜日～金曜日）18時00分、土曜日13時00分までとする。
- ⑤上記時間を越えて使用する場合は教職員の許可を得ること。
- ⑥図書は室内閲覧のみとする。貸し出しは行わない。

(学生ホール)

- ①学生ホールは学生公共の憩いの場である。常に美化、整頓に心がけること。
- ②ホールでの飲食はさしつかえないが、後始末に留意すること。

(エレベータ)

- ①学生の使用は原則として禁ずる。

15. 各種サポート制度

(適用の中止・再開)

- ①ひとり暮らし、遠距離通学等の各種サポート制度適用を受けている者は、出席率、成績、素行等の悪化の報告があった場合、校長が適用を中止する。
- ②上記の中止を受けた者であっても、その後、著しい改善がみられた場合、校長が適用再開を判断することがある。

16. 証明書等

(証明書等の発行)

- ①各種証明書は事務にて発行する。手数料（一部¥300）を添えて申請し、概ね3日後に発行する。ただし、記載漏れや押印なしの場合には、受理しない。

学生相談について

みなさんが課題や悩みを乗り越えながら、成長して行けることを目的として、YIC では「学生相談」を行っています。

<対象者>

YIC 在学中の方(保護者の方からの相談も受け付けています)。

<内 容>

- ・自分自身のこと(自分が分からない、何がしたいのかが分からない等)
- ・身体(からだ)のこと、学校のこと
- ・勉強に関すること(レポートや発表がうまく出来ない、勉強が手につかないどう向き合ったらよいか分からない等)
- ・対人関係のこと(コミュニケーションが上手く取れない、恋愛のこと、いじわるや嫌がらせのこと等)
- ・生活に関すること(アルバイトのこと、家族との関係、経済的なこと等)
- ・就職を含む進路や将来のこと(何となく将来が不安、どのような仕事をしたらいいのかが分からない等)

<相談担当者>

- ・YIC 学生相談支援職員: カウンセラー、キャリアコンサルタント、
看護師、メンタルヘルスコーチ等の有資格者
 - ・臨床心理士
- *内容に応じて専門的知識や経験を持つ教職員および専門家が対応します。

<相談窓口>

- ◎ 専用メールアドレス:soudan@yic.ac.jp
*QR コードから「メール作成画面はこちら」をクリックして下さい。
- ◎ 電 話:083-976-4156
*「相談担当者をお願いします」と伝えてください。
- ◎ 手紙等:〒754-0021



山口県山口市小郡黄金町 2-24 専門学校 YIC グループ
YIC 学生相談支援係(相談担当者あて)

そっと相談したいときは、上記の方法から選んで、相談したいことがあることを伝えてください。
日時や場所は、個別対応します。

～相談の内容については、かたく秘密が守られます～

自動車等通学に関する規則

学校法人Y I C学院

YICビジネスアート専門学校

YIC公務員専門学校

YICビューティモード専門学校

この規則は、学生が自動車・自動二輪車を通学及び実習等教育活動のために使用するにあたっての必要な事項を定めたものである。

第1条 学生が通学で自動車等を使用する場合下記書類を学校に提出し許可を得ること。

- (1) 自動車・自動二輪等許可願
- (2) 運転免許証の写し
- (3) 自賠責保険証（強制保険）の写し
- (4) 自動車任意保険証の写し（両面）
- (5) 駐車場契約書の写し

第2条 上記書類を保護者連名で提出することにより、以下の条項を誓約したものとみなす。

第3条 自動車等を使用するに当たってY I Cの学生を許可なく、通学及び実習等教育活動のために同乗させてはならない。但し、やむを得ない事情がある場合は事前に学校の許可を得ること。

第4条 路上や近隣の施設、店舗などへ無断駐車をしてはならない。

第5条 通学及び実習等教育活動に使用する自動車は自動車任意保険に加入していなければならない。

第6条 第1条に基づき提出された書類の内容の変更があった場合は届け出ること。

第7条 自動車等通学に関する規則に違反した場合は、自動車等の使用許可を取消す。

第8条 その他行事など、特別な場合は、その都度学校が指示する。

第9条 自動車任意保険契約期間経過を管理するため、管理簿を作成する。

附則

1. この規則は、平成18年4月1日から施行する。
2. この規則は、平成20年4月1日から施行する。
3. この規則は、平成27年4月1日から施行する。

天候（台風や大雪等）等で気象庁より気象警報が出された場合の授業等の取扱い

標記のとおり「天候（台風や大雪等）等で気象庁より気象警報が出された場合の授業等の取扱い」として、当校では原則として以下のガイドラインに沿って対応いたします。

天候状況によっては下記の警報が発表されていない段階で休講等の判断をする場合もあります。緊急連絡先（携帯電話番号・メールアドレス等）を変更したときは速やかに担任に申し出てください。

気象警報等の発表が心配されるような天候の際には、気象情報の報道に気をつけてください。

記

- 1 学校所在地域で、特別警報（暴風・大雨・大雪・暴風雪）、警報（暴風、暴風雪）のいずれかの警報が発令された場合は、以下の措置をとる。

警報状況	授業
7時30分までに警報が解除された場合	平常授業
7時30分の時点で警報発令中の場合	午前休講
11時までに警報が解除された場合	午後授業
11時の時点で引き続き警報発令中の場合	終日休講（休校）

- 2 学校所在地域

学校名	発令地域	
Y I C公務員専門学校	山口県中部	山口・防府地域
Y I Cビジネスアート専門学校		
Y I Cビューティモード専門学校		

- 3 居住地域・通学途上地域について

上記以外に授業開始後、学校所在地域が荒天となった場合、あるいは荒天になると予想される場合、交通機関の運休を伴う場合、自然災害等により通学不能または困難と認めた場合には、各校判断で休講措置を行うことがある。

また、学生の住居地域や通学途上地域で上記警報が発令された場合や、局地的災害等により交通機関のマヒ等の場合は公欠の取扱をする。

- 4 警報情報の確認

テレビ、ラジオ、電話（177）、気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp>）等で確認。

- 5 登校後の荒天

授業開始後、学校所在地域が荒天となった場合、あるいは荒天になると予想される場合は、学校の判断で休講等の措置を取る。いずれの場合も学生の安全を最優先とし、学校所在地の天候だけでなく交通手段の確認、居住地域や通学途上地域の状態確認を行ったうえで、天候の回復を待つことも含め、総合的に判断する。

以上

企業実習制度について

1. 目的

企業実習を通して働くことの喜び、厳しさを体験しながら、社会適応力を身につける。また、企業と学生および学校との相互理解を深める。

2. 条件

- (1) 学生として、実習の期待に応えられること。
- (2) 卒業条件を満たしている、または、本実習修了をもって満たす見込みがあること。
- (3) 卒業年次出席率が実習開始時点において、90%以上であること。

3. 企業

- (1) 原則として内定先において実習する。
- (2) 学生の実習内容、処遇等について学校と協議し、協力関係を維持発展できる企業であること。

4. 学生の指導

- (1) 実習日誌は本人が記入のうえ、実習先担当者の検印を受け、担任と就職担当に報告する。
- (2) 担任または就職担当は、必要に応じて適切な指導をする。
- (3) 登校日を設ける。(7日～14日に1日)

5. 出欠席の扱い

企業の通常出勤日の出勤は出席扱いとし、欠勤は欠席扱いとする。
但し、本校の休暇中に関しては、この限りではない。

6. 登校日

表彰式や卒業式など学校行事や学校から登校を指示された日。

7. 開始時期

内定時期により10月1日、11月1日、12月1日、1月1日
但し、内定先企業の要望により10月1日以前に出勤が必要な場合はその都度協議の上、決定をする。

8. 終了時期

学年末授業終了日まで
以降の勤務については、本人と内定先企業との協議による

9. 決定

企業実習の決定は、職員会議において校長の承認により決定する。

以上

学生証アプリと求人アプリについて

1. 目的

学生と学校間の連絡を効率化し就職活動のスピードを上げるためや自然災害時の安否確認にも対応するため、学生証アプリや求人票アプリをはじめとするスマホアプリを活用します。

2. 機能

(1) 学生証アプリ (MyID)

学生証、時間割表示、安否確認、メッセージ ほか

(2) 求人票アプリ (CareerMap)

企業からの求人票 (在学中は新卒求人、卒業後は転職求人)、自己PR、卒業生現況 ほか

(3) 学校メールアプリ (Microsoft Outlook)

学校から割り当てられたメールの活用、就職活動での使用 ほか

(4) eラーニングアプリ (Moodle)

学校から割り当てられたeラーニング ほか

このほかのスマホアプリを追加導入することがあります。

3. 遅刻欠席の連絡

原則9時20分までにメッセージング機能を使い学校へ連絡する。

1週間あたり3回以上の欠席があった場合には、保護者へ連絡します。

4. 就職活動の報告

就職活動の報告 (会社説明会参加、合同就職イベント、入社試験等) は、求人票アプリを活用する。よって、授業日に就職活動にあたる場合は通常の公欠届を提出する事

5. 資格試験等でカード型学生証が必要な場合

資格試験を受験する際に、カード型学生証が必要な場合には、臨時のカード型学生証を発行します。発行には、他の証明書発行と同様の手続きをすること。

発行期間には2～3日かかり、発行手数料300円かかります。

6. アプリの不具合や機種変更

アプリの不具合に関しては、ヘルプ機能を利用して確認する事

機種変更に伴うパスワード変更等があった場合には、必ず学校へ連絡する事

以上



学校法人Y I C学院

YIC ビジネスアート専門学校

〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2番24号
TEL 083-976-8354
FAX 083-974-5826
URL <https://www.yic.ac.jp/ba/>
Mail ba@yic.ac.jp